

8月8日に日向灘で発生した地震を受けて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。この発表に伴う政府としての特別な注意の呼びかけは終了しましたが、次のような備えを日頃から再確認しておきましょう。臨時情報が発表された際に慌てずに防災行動を実施するには日頃からの地震への備えが大切です。

確認1 迅速な避難 体制・準備

- ✓ハザードマップでどのような災害の想定があるかを確認する。
- ✓避難場所や避難経路等を確認する。
- ✓家族との連絡手段を決めておく。
- ✓非常持ち出し品を準備しておく。



食料 飲料水 非常食 携帯食 粉ミルク

救急 常備薬 包帯 ガーゼ ばんそうこう 傷薬・消毒薬

貴重品 現金 預金通帳 印鑑 クレジットカード 健康保険証
マイナンバーカード 免許証等の本人確認ができるもの

衣類など 衣類 下着類 タオル・毛布 手袋・軍手 寝袋 雨具

**日用品
など**

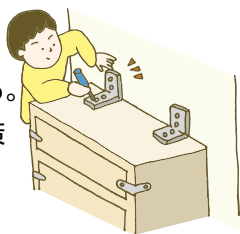
ポリ袋 新聞紙 ろうそく ライター ナイフ 缶切り
ティッシュペーパー ウェットティッシュ 懐中電灯
携帯ラジオ 携帯電話 筆記用具 洗面用具 メガネ
マスク 使い捨てカイロ 紙おむつ 生理用品
布製ガムテープ ロープ 地図（ハザードマップ）

確認2 地震発生後の 避難生活の備え

- ✓水や食料の備蓄を多めに確保する。
- ✓簡易トイレを用意する。
- ✓携帯ラジオや携帯電話の予備バッテリー等を準備する。

確認3 室内の対策

- ✓窓ガラスの飛散防止対策をする。
- ✓タンス類、本棚の転倒防止対策をする。
- ✓ベッド頭上に物を置かない。



確認4 出火や延焼の防止対策

- ✓火災警報器の電池切れがないことを確認する。
- ✓漏電遮断機や感震ブレーカー等を設置する。



詳しくはこちら▶



確認5 情報の入手先



大阪防災
アプリ▶



市ホーム
ページ▶



公式 LINE▶



・高石市ホームページ、公式 LINE 等
高石市に関する最新情報を確認
することができます。

・防災行政無線テレホンサービス
防災行政無線で放送した内容を
電話で確認することができます。

☎050-5536-6954

※放送後 24 時間で音声は削除されます。
※通話料は利用者負担となります。

確認
していますか？
地震への備え

問合先
危機管理課 ☎(275) 6245

市役所からの お知らせ

税

住宅の省エネ改修による固定資産税額の減額措置

平成26年4月1日以前からある住宅（賃貸住宅を除く）で、令和8年3月31日までの間に、一定の要件を満たす省エネ改修工事を行った場合は、翌年度の当該家屋の固定資産税額を3分の1減額します。

※改修により長期優良住宅の認定を受けた場合、3分の2を減額。

▼ご注意ください！

バリアフリー改修軽減措置との併用はできませんが、耐震改修軽減措置等と重複して適用することはできません。

国民年金

年金生活者支援給付金制度

公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象

①老齢基礎年金を受給し、次の要件をすべて満たす方

- ・65歳以上である
- ・世帯全員が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約87万8千円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得が約47.2万円以下の方

問合先 日本年金機構「給付金専用ダイヤル」☎0570(05)4092

ん。過去に当該減額措置を受けた方は対象外となります。要件、対象範囲、必要書類等につきましては、ホームページにてご確認ください。

申込 工事完了後3か月以内に税務課へ郵送または持参

問合先 税務課☎(275)6109



2市1町広域連携企画

泉大津市・高石市・忠岡町の
気になる情報をお届けします！

泉大津市

「IZUMIOTSU WELL-BEING EXPO 2024」開催！

「暮らしの中に1つでも多くの笑顔が生まれる未来社会」を皆さんと考え、創り上げていくイベントです。「食」や「健康テクノロジー」などに触れることができ、タイムマシン「デロリアン」もやってきます。21日（土）には、泉大津フェニックス海上花火大会も同時開催！

日時 9月21日（土）、22日（日）
10：00～16：00

場所 シーパスパーク
（泉大津市小松町1-55）

問合先
IZUMIOTSU EXPO
お客様窓口
☎050(1721)3727



高石市

帆船「みらいへ」体験乗船会

船上でマダガスカルの音楽と文化交流が楽しめます。

日時 10月5日（土）
①16：30～18：00
②18：30～20：00

場所 堺泉北港助松地区
（泉大津市小津島町）

対象 小学生以上（小学生は保護者との参加が必須）

募集 各30人（応募多数の場合、抽選）

料金 無料

申込 9月20日まで
にWeb申込

問合先 地域創生課
☎(275)6138



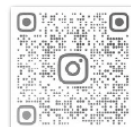
忠岡町

忠岡町公式Instagramを開設しました！

忠岡町のまちの魅力を発信していきます。公式指定ハッシュタグ「#日本一小さなまち」「#ただいま_おかえり_忠岡」を使って、ぜひ忠岡町の素敵な写真や動画をシェアしてください。フォロー & いいねお待ちしております。アカウントID：@tadaoka_official
アカウント名：忠岡町【公式】



問合先
忠岡町経営戦略課
☎0725(22)1122



国民年金の任意加入制度をご存知ですか？

■任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を65歳から受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない場合や保険料の納付済期間が40年間に満たない場合で、厚生年金保険・共済組合に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に加入して保険料を納めることができる任意加入制度があります。制度の利用には、口座振替の申し込みが必要です。

■特例任意加入制度

65歳以上70歳未満の方で老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限ります）は受給資格期間10年を満たすまでの期間に限り加入することができます。

問合先 健康増進課 ☎(275)6241

各種

住宅改造の経費を助成

対象 市内在住で、身体状況により住宅の改造を実際に必要とする次のいずれかに該当する方がいる世帯

①介護保険被保険者

②身体障がい者手帳（1・2級または下肢・体幹の3級）をお持ちの方

③療育手帳（A）をお持ちの方

※介護保険被保険者については、介護保険制度を優先して利用いただきます。また、生計中心者の前年の所得税額により、対象とならない場合があります。

対象経費 現在お住まいの住宅のトイレ及び浴室の改造、玄関・廊下・階段・台所・居室等への手すりの取り付け、段差の解消、滑り止めの設置等に要する経費（助成金の交付決定に基づき、改造工事をしたものに限る。一度でも助成を受けたことのある世帯は対象外）

問合先 高齢・障がい福祉課

☎(275)6294

住宅用火災警報器の購入費用を一部助成

対象 市内在住で、次のいずれかに該当する世帯

①75歳以上の方だけの世帯

②身体障がい者手帳（1・3級）、療育手帳（A）、精神障がい者保健福祉手帳（1級）のいずれかを所持している方のいる世帯

助成額 1世帯2000円

※必ず購入前に申請が必要です

問合先 高齢・障がい福祉課

☎(275)6294

紙おむつ給付

対象 次の①～③の要件をすべて満たしている方

①市内在住で、住民基本台帳に登録されている満65歳以上の方

②介護保険の要介護度3～5の方で、常時、紙おむつの使用が必要である在宅の方

③本人及び本人と生計を同一とする者の市町村民税が非課税である方

支給額 月額限度6000円分

問合先 高齢・障がい福祉課

☎(275)6294

緊急通報装置を設置

病気やケガなどの緊急時に、電話回線を通じて、直接、堺市消防局への通報や在宅介護支援センターに健康相談ができる装置を設置します。

対象 市内在住で、①おおむね65歳以上の高齢者または重度身体障がい者のみで構成する世帯②日中または夜間に独居となるおおむね65歳以上の高齢者または重度身体障害者が属する世帯

料金 その世帯の生計中心者の所得税額に応じて負担あり

申込・問合先 高齢・障がい福祉課

☎(275)6294

戦没者追悼式

戦没者を追悼し、恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を次のとおり開催します。

日時 10月3日（木）午後2時から（受付…1時30分から）

場所 アプラたかいし（3階）

問合先 社会福祉課 ☎(275)6283

音声による災害情報の取得が困難な方へメール配信を受付中

これまで避難情報等の災害情報や災害時の生活支援情報等をFAXで配信していましたが、新たにメールでの配信も行つことになりました。

対象 市内在住で、聴覚障がい等の理由により災害情報の取得困難な方

申請方法 随時受付を行っています。登録完了後、試験配信を行います。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※現在、災害情報等の配信を希望し、FAX登録されている方で、メール配信も希望される方は、再度申請をお願いします。



問合先 高齢・障がい福祉課

☎(275)6294

交通事故等(第三者行為)にあったときは届出を

交通事故や傷害事件等、第三者から受けた傷病を受けた場合には、損害賠償として加害者が被害者の治療費を負担するのが原則です。

ただし、窓口に届け出ることで、

国民健康保険証で医療機関にかかることができます。国民健康保険証を使用される際には必ず事前に健幸増進課に連絡して保険証の使用許可をとり、すみやかに第三者行為による傷病届を提出してください。また、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国民健康保険証が使えない場合があります。示談の前に健幸増進課までご連絡ください。

問合先 健幸増進課 ☎(275)6374

コミュニティ助成事業 宝くじの助成金で備品を整備

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動に対して助成事業を行っています。令和6年度は、一般コミュニティ助成事業を活用し、高石市南取自治会がコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

問合先 秘書課 ☎(275)6814

秋祭りに伴う 交通規制等の お知らせ

開催が変更になる場合があります。今後の詳しい情報は「だんじり総合情報アプリ『地車』」でご確認ください。▼



iOS



Android

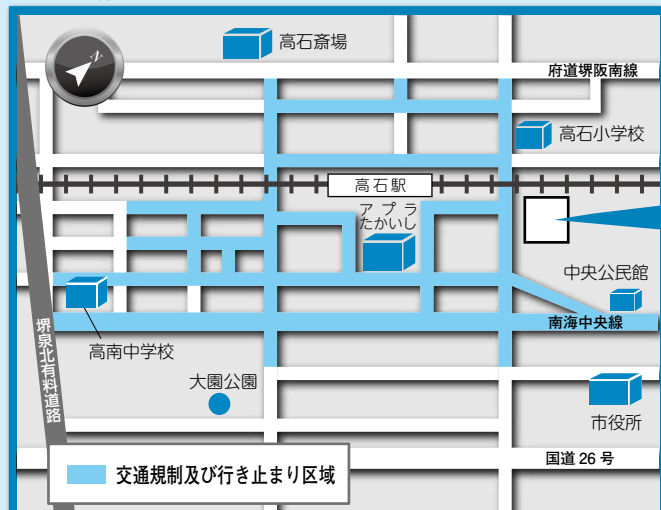
以下の日時・区域で交通規制等を実施します。
ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

■ 日時

9月29日(日) 12:30~16:30
10月12日(土) 13:30~17:30
10月13日(日) 8:30~11:30
12:30~17:30

※10月12日(土)は交通規制に伴い、福祉バスは終日運休。また、ごみ収集が通常よりも前後する場合があります。

■ 区域



シルバーゾーン

だんじりの豪快なやりまわしを安全に着席して観覧できるシルバーゾーンを設置します。

日時 10月13日(日)10:00~15:00

場所 関西スーパー駐車場前

対象 高齢者および障がい者(付き添いの方も観覧可能)

※状況により交代制

料金 無料

シルバーゾーンについての問合先

若頭連合会 ☎090(8167)7233

交通規制についての問合先 高石地車連合会 ☎080(3069)2386

高石霊園墓地千代田2丁目 たかいし斎場横)使用者募集

申請資格 次のすべてに該当する方

①令和5年10月1日以前から本市または泉大津市の一部に住民登録があり、引き続き使用許可日に本市または泉大津市の一部に住民登録の見込みがある方②墓地をどこにもお持ちでない方③焼骨(遺骨)をお持ちの方または寺院等に預けている方。なお戦死、水難などで遺骨のない方はお申し出ください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



※許可を受けた方は、許可を受けた日から2年以内に使用しなければなりません。

募集区画 5区画「1区画1・5㎡」

間口1・0㎡×奥行1・5㎡、巻

石部含む(抽選)

使用料 65万円

提出書類

①墓地使用許可申請書(10月1日から市民課で配布)②住民票(申請者の本籍地が記載されているもの)③埋火葬許可証(原本)

申請期間 10月15日～31日まで市民

課で受付。申請には本人または家族の方が直接お越しください。

抽選 11月19日午後2時から市役所本館(2階)

問合先 高石市泉大津市墓地組合

☎(275)6473

福祉バスの臨時運行について

日程 9月16日(祝)・22日(日)

対象 取石、羽衣、高石のそれぞれの福祉バス運行ルート

※臨時運行の詳しいルート及びダイヤについては、お問い合わせください。

問合先 高齢・障がい福祉課

☎(275)6294

訪問理容サービス

対象 在宅で寝たきりの65歳以上の方

助成方法 市が発行する助成券で、理容師の出張料金を年4回まで助成

助成額 1回1500円

※理容料金は別途必要

問合先 高齢・障がい福祉課

☎(275)6294

大阪・関西万博の前売チケットを販売中

大阪・関西万博では、160か国を超える国や地域、国際機関が参加します。多種多様なパビリオンやイベントを通じ、一足先に「未来」を体感してみませんか？チケットは、おトクな前売チケットがおすすめです！

前売チケット 開幕券 大人4,000円、小人1,000円 期間：2025年4月13日～10月13日
(超早割一日券は 前期券 大人5,000円、小人1,200円 場所：大阪・夢洲(ゆめしま)
10/6まで) 超早割一日券 大人6,000円、小人1,500円

会期中販売チケット 一日券 大人7,500円、小人1,800円



©Expo 2025
大阪・関西万博公式キャラクター
ミャクミャク

(ご購入・お問合せ) 大阪・関西万博総合コンタクトセンター ☎0570(200)066

不審な電話に注意してください！

高石市内において、還付金詐欺と思われる不審メール・不審電話がかかってきています。還付金詐欺の被害に遭わないように、不審な電話等があれば警察署に通報してください。

また、携帯電話を使用しながらATMを操作している人を見かけたら、声かけや警察署への通報をお願いします。

問合先 高石警察署生活安全課 ☎(265)1234



飼い主の皆さん、マナーを守れていますか？

飼い主の皆さん、マナーを守れていますか？

犬や猫のフン・鳴き声・放し飼いの苦情がよせられています。ペットを飼う場合は、愛情をもって責任のある飼い方をしましょう。

▼犬を散歩させる時は、必ずリード（引き綱）を付けてください。

▼犬のフンの後始末を忘れず、きちんと処理してください。

問合先 環境政策課 ☎(275)6834

令和6年全国家計構造調査 10月から始まります

全国家計構造調査は、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的とする調査です。本年10月から11月までの2ヶ月間にわたり、家計における収支や貯蓄、負債、就業状況、住居に関する事項などを調査します。調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

問合先 総務課 ☎(275)6196

9月9日は「救急の日」
大切な命を守るためにできること

■救命講習を受講しましょう

堺市消防局では5人以上の受講者と講習会場をご用意いただければ、市内の事業所、地域コミュニティなどに救急課から無料で講師を派遣し、胸骨圧迫（心臓マッサージ）やAEDの使い方など応急手当を学べる講習を実施しています。詳しくは堺市消防局ホームページを確認してください。



■AEDの設置場所を確認しましょう

堺市消防局では、近くでAEDを必要とする緊急事態が発生した場合に皆さんに活用していただけるよう、貸出にご協力をいただける事業所などのAEDを「まちかどAED」として登録して情報を管理し、Googleマップにも公開しています。いざという時のために、AED設置場所を「まちかどAEDマップ」で確認できるようにしておきましょう！

問合先 堺市消防局救急課 ☎(238)6049

令和6年度 下半期 くみ取り日程	住所		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	取	石 1丁目・2丁目 (6・11・13・15・18・19・23・26・28・30・33・34・38・39・46・47)	1(火) 17(木)	1(金) 18(月)	2(月) 14(土)	12/28(土) 17(金)	1(土) 15(土)	1(土) 17(月)
	取	石 2丁目 (31・41・43・45・48)・3丁目	2(水) 18(金)	2(土) 19(火)	3(火) 16(月)	12/30(月) 20(月)	3(月) 17(月)	3(月) 18(火)
	取	石 4丁目～7丁目	3(木) 21(月)	5(火) 20(水)	4(水) 17(火)	6(月) 21(火)	4(火) 18(火)	4(火) 19(水)
※悪天候の場合は、日程を変更することがあります。 ※くみ取り日は、作業がしやすいように通路の確保等にご協力をお願いします。 ※世帯人数、便槽に変更があった場合は、ご連絡ください。 問合先 環境政策課 ☎(275)6834	千代田	1丁目～6丁目、綾 園 7丁目 東羽衣 4丁目 (1～7)	4(金) 22(火)	6(水) 21(木)	5(木) 18(水)	7(火) 22(水)	5(水) 19(水)	5(水) 21(金)
	高師浜	1丁目～4丁目、羽 衣 1丁目・3丁目 東羽衣 1丁目・2丁目・3丁目 (13・14・16)・5丁目 (8・20・26)	7(月) 23(水)	7(木) 22(金)	6(金) 19(木)	8(水) 23(木)	6(木) 20(木)	6(木) 24(月)
	東羽衣	3丁目 (1～12・18)・4丁目 (12)・5丁目 (1～7・9～19・21～25・27・28)・6丁目・7丁目	8(火) 24(木)	8(金) 25(月)	7(土) 20(金)	9(木) 24(金)	7(金) 21(金)	7(金) 25(火)
	加 茂	1丁目 (5・8～10・12・13・16・17・19)						
	加 茂	1丁目 (11・14・15) 綾 園 1丁目・2丁目 (1)・3丁目・4丁目・6丁目 (6・16・18・20・23)	9(水) 25(金)	11(月) 26(火)	9(月) 23(月)	10(金) 27(月)	8(土) 22(土)	10(月) 26(水)
	綾 園	2丁目 (9～23)・6丁目 (4・5・12・14・15・19・21)	10(木) 28(月)	12(火) 27(水)	10(火) 24(火)	11(土) 28(火)	10(月) 25(火)	11(火) 27(木)
	綾 園	2丁目 (2～8)・6丁目 (1・7～11・13・22)	11(金) 29(火)	13(水) 28(木)	11(水) 25(水)	14(火) 29(水)	12(水) 26(水)	12(水) 28(金)
	加 茂	2丁目 (6・7・23・30)・3丁目 (1・6)						
	取 加 茂	石 2丁目 (37) 2丁目 (1・14・17・24・26)・3丁目 (8・10)・4丁目 (11)	15(火) 30(水)	14(木) 29(金)	12(木) 26(木)	15(水) 30(木)	13(木) 27(木)	13(木) 29(土)
	取 西取石	1丁目 (1・2・4・10～15・18)・3丁目 (1・5・11・18・19)						

在宅介護支援センターにご相談ください

高石市立在宅介護支援センターでは、在宅での介護に関する様々な心配ごとに、無料で面接や24時間の電話相談に対応しています。また、相談内容により、各種保健福祉サービスが総合的に受けられるように各関係機関との連絡調整を行っています。

問合先 在宅介護支援センター（きやらの郷内） ☎(267)1205

配食サービス

対象 市内在住で、おおむね65歳以上の方のみの世帯に属し、食事の調理や買い物が困難な方

配食日 月～金曜日の夕食

費用 1食450円

問合先 社会福祉協議会 ☎(261)9911

“市民登場”

No.1

健康マージャンがなによりの楽しみ

橋本 ^{たみ} 民さん（95歳）



健康マージャンは、「お金をかけない」「お酒を飲まない」「タバコを吸わない」を3原則として、脳の活性化やコミュニケーションの促進を目的としたマージャンのことです。公民館クラブ活動の健康マージャン教室に通われている橋本 ^{たみ} 民さんを取材しました。

「過去にはダンス、お稽古などでも幅広い趣味を満喫していました。現在は、カラオケ、健康マージャンに通うのが何よりも楽しい。こんなにも健康マージャンにのめり込むと思っていなかった、毎日が充実して幸せです。米寿のお祝いに自転車をプレゼントしてもらい、それに乗ってマージャンに通うアクティブな毎日を送っています。」専門用語やルールを覚えて、皆さんと楽しんでいる姿は素敵でした！！

明るく！楽しく！元気よく！
こう力を込めるのは、健康マージャンクラブ代表の木村さん。
「計算や戦略を要するマージャンは、常に頭をフル回転させ



て考え、牌をつかむ、並べる、打つなど指先を使い、また、対戦中での会話やコミュニケーションが自然と生まれるなど、認知症予防や脳トレーニングにも効果的です。」と笑顔で話されていました。

「会員登録のつもりが…別サイトでのサブスク契約に」

事例 フリマアプリの新規登録をしようと「スタート」というボタンを押して、クレジットカード情報などの入力を完了した。すると身に覚えのない海外事業者の動画配信サービスにつながってしまい「視聴期間は5日間で、キャンセルがなければ月額約7500円がカードから支払われる」と表示された。どうすればよいか。（60歳代）

ポイント

国内事業者のサイトの利用時に表示された「スタート」「OK」などのボタン表示をクリックし、クレジットカード情報等を入力したところ、意図せず海外事業者とのサブスクリプション契約になっていたという相談が寄せられています。「スタート」などのボタンは海外事業者の広告で、ウェブデザイン等で勘違いさせ、消費者に認識させないままサブスク契約に誘導しています。「スタート」等の表示が、自身の登録しようとしているサイトの手続きボタンなのか、クリックする前によく確認しましょう。枠の端に小さい「×」印等があれば広告です。クレジットカードの請求はこまめに確認しましょう。

※独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 第486号」から抜粋

消費生活センターだより

Consumer service center newsletter

困ったときは、
消費生活センターへ
☎(267)5501

場 所 市役所本館2階
時 間 9:00～16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※来庁をご希望される場合は事前にお電話ください
※休館日は「消費者ホットライン」☎188へお問い合わせください

長寿祝品を贈呈

9月1日現在、市内在住で住民基本台帳に登録されている満77歳・88歳・99歳と最高齢者（男性・女性）の方に長寿祝品をお贈りします。

（申請手続き不要）

問合せ 高齢・障がい福祉課

☎(275)6294

スポラたかいし

温水プール休館のお知らせ

施設改修工事に伴い、温水プールを次の日程で休館致します。ご利用者のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく願います。

期間 令和6年11月～令和7年3月末まで（トレーニングジムは通常どおり営業）

問合せ スポラたかいし

☎(267)1223

みんないっしょに生きる社会を まっぼくり

障がい者の雇用

毎年9月は障がい者雇用支援月間です。民間事業者が障がい者への合理的配慮の提供を義務づけた改正障害者差別解消法が今年4月に施行されました。事業者側からは負担増を懸念する声が上がると一方、ビジネスチャンスにつながるという見方もあります。

「合理的配慮」とは、障がい者の活動が制限される社会的な障壁があった場合、本人から申し出があれば、負担が重すぎない範囲で個々のニーズに応じることです。内閣府は、前例がないことや漠然としたリスクだけでは「（対応を）断る理由にはならない」としています。

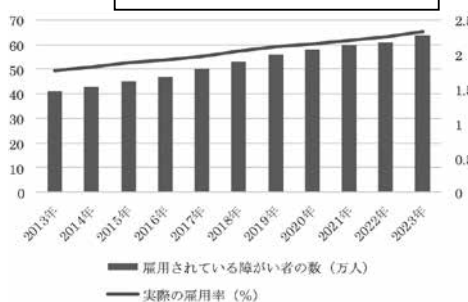
民間事業者に義務づけられた障がい者の雇用割合「法定雇用率」が、今年4月、2.3%から2.5%に引き上げられました。規模の大きな事業所を中心に、障がい者が働きやすい環境の整備に力を注ぐ企業は増えてきたものの、中小企業などでは受け入れ態勢が整っていないところもたくさんあります。現状でも法定雇用率を達成している企業は全体の半数程度にとどまっており、障がい者の就労拡大に向

け、採用する企業側の工夫も求められています。

一般的に、障がい者の雇用形態を巡っては、契約社員として採用する企業がたくさんあります。しかし、正社員として雇用することでの仕事へのやりがいにつながっている企業もあります。そこでは仕事の定着率が高く、障がい者の6割以上が勤続10年を超えています。その会社の担当者は「集中力が問われる作業で、力を発揮してくれる」と話しています。

また、コミュニケーションも重要な要素となります。業務や通院などに関して、1日1回は声かけをしたり、精神保健福祉

企業の障がい者雇用率の推移



データ出典：厚生労働省公表資料(令和5年12月22日)
「令和5年障害者雇用状況の集計結果」

士らが相談に乗ったりしている企業もあります。

上記のグラフで、2023年の実際の雇用率は2.33%、雇用されている障がい者の数は64万人となっています。どちらも右肩上がりです。障がい者の雇用が進んでいることがわかります。「社会参加したい。給料をもらって稼きたい。」と考えている障がい者もたくさんいます。

近年では、障がい者にとってバリア（障壁）となる情報をあらかじめ公開する企業や、誰もが使いやすい「ユニバーサルデザイン」の採用といった取り組みを進める企業が増えています。あるホテルでは車いすの宿泊者向けの客室の平面図や断面図をホームページに掲載しています。また、ある企業では医薬品のクリームのふたを少ない力で開閉できるようにしました。

障がい者を受け入れる職場環境を整えることは、企業にとっても利点があるのではないのでしょうか。

人権・生活相談課

☎(275)6279